

【主担当部局：県土整備部】

めざす姿（令和5年度末での到達目標）

公共事業の実施プロセスの公正性・透明性を確保し、事業を適正かつ着実に実施することにより、公共事業の成果が県民の皆さんに届き、公共事業への信頼感が向上しています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
公共事業の 適正化率						100%
	100%					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	「三重県公共事業評価審査委員会」と「三重県入札等監視委員会」の調査審議において適正とされた割合の平均値					
2年度目標値 の考え方						

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
公共事業の平準 化率						80.0%
	75.0% (30年度)					
入札参加者の地 域・社会貢献度						88.0%
	84.0%					

現状と課題

- ①公共事業評価については、「三重県公共事業評価審査委員会」における調査審議により公共事業の適正化に取り組んできました。引き続き、公共事業を取り巻く状況の変化に対応した評価を行い、公共事業の適正な執行に取り組む必要があります。
- ②入札契約制度については、「三重県入札等監視委員会」の調査審議をふまえ、制度の改善、適正な運用に取り組んできました。引き続き、公共事業を取り巻く状況の変化に対応した制度の改善等に取り組む必要があります。
- ③地域経済を取り巻く環境が厳しく、人口減少・高齢化の流れが加速する中、将来にわたり、地域の社会基盤の整備・維持管理や災害対応を担う建設企業の育成に取り組む必要があります。

- ④令和元（2019）年6月に「公共工事の品質確保の促進に関する法律」、「建設業法」および「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」の担い手三法が改正され、働き方改革の推進や生産性の向上などに取り組む必要があります。

令和2年度の実行方針

- ①「三重県公共事業評価審査委員会」の調査審議を受け、公共事業を取り巻く状況の変化に対応した事業の評価を行い、適正な執行に取り組めます。
- ②「三重県入札等監視委員会」の調査審議を受け、公共事業の公正性・透明性を確保しつつ、公共事業を取り巻く状況の変化に対応した入札契約制度の改善、適正な運用に取り組めます。
- ③「三重県建設産業活性化プラン」に基づき、入札契約制度の改善と適正な運用に取り組む、公共工事の品質を確保するとともに、技術力を持ち地域に貢献できる建設企業の育成に取り組めます。
- ④週休二日制の拡大、施工時期の平準化およびICTの活用などを進めることにより、働き方改革の推進や生産性の向上に取り組むとともに、各種取組の拡大を市町へ要請します。
- ⑤公共事業の適正な執行のために、電子調達システムや設計積算システムなどの安定運用を図ります。また、設計積算システムは、令和3（2021）年度中の次期運用開始をめざし、更新業務を進めます。

主要事業

- ①公共事業評価制度事業【基本事業名：40701 公共事業の適正な執行・管理】
予算額：(R1) 878千円 → (R2) 832千円
事業概要：「三重県公共事業評価審査委員会」を開催し、公共事業の再評価・事後評価を行います。
- ②入札等監視委員会開催事業【基本事業名：40701 公共事業の適正な執行・管理】
予算額：(R1) 406千円 → (R2) 396千円
事業概要：「三重県入札等監視委員会」を開催し、入札契約制度の改善等を行います。
- ③（一部新）公共工事設計積算システム事業【基本事業名：40701 公共事業の適正な執行・管理】
予算額：(R1) 25,336千円 → (R2) 135,881千円
事業概要：設計積算システムについて、システムの更新を行います。